

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)	19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名 6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)	
<p>中間発表のために、グループの意見をまとめる</p> <p>・1回目には、グループのみんなが反対だからといって、仲間内だけの議論にならないようにしなければいけないという意見から、計画そのものへの評価と、計画とは別のものとして、今ある既存の道路、交通の問題に整理して話をしていた。</p> <p>2回目には、大町以北の問題、とりわけ小谷の事故の増加、災害の問題、医療の問題をどう解消するかという話をした。道路の法面の管理の話から、造ってもほったらかしで維持管理がきちんとして出来ないのであれば、造るべきではない。穂高町の歩道が全然整備されていない。交通事故が多発していて、何とかしなくてはいけないのではないかという話も出た。</p> <p>・計画が出た時とは時代が違っているということを基本的な認識として話を進めなくてはいけない。松本系魚川連絡道路とかアルプスあづみの国営公園はバブルの発想。経済的なゆとりがあるとされていた時代の考え方から、この財政的にひっ迫した時代に自分たちはどうしなければいけないか、という考え方に発想を転換して、さてどうしましょう、という話しの仕方をしないとダメだろう。交通量の予測などの、造る側が推進する材料として作った資料に対して、予測が甘いとかいう話で時間を費やすよりも、利用方法とか必要な理由から考えて議論を進めていったほうが説得力がある。基本的には、お金が山ほどあって都合の良い道が出来て系魚川にも短時間に遊びに行けるのなら良いかもしれない。ただそれだけに限って言えば、あくまでも、維持管理がきちんとして公害とかもクリア出来た上で造れば、都合の良い人にとっては良いと思う。けれども現状を考えると、そういうものの考えは無理だと思う。先日、近所の60才ぐらいの人が自転車に乗って通った。聞いたところ、この頃は、近くの集会場で会合をするときに、みんな自転車に乗って来るといふ。昔は公民館でもみんな車に乗って行った。それがみんな自転車に乗ってやってくる世の中になった。今の(促進の)人たちの認識は根本的におかしい。世の中が変わってきたことをきちんとおさえなくてはならない。今、みんな、生活が苦しいと言っているが、今までの行政のやり方で苦しいということは、税金が高いということ。福祉とかには、税金という気持ちでなく互助制度のような気持ちで、いずれ返ってくるからいいと思ってやっているが、これらも税金と認識したほうが良い。税の部分は、一般の行政の機関の中で抑えるようにして、なるべく住民がゆとりのある生活をするにはどうしたら良いか考える。余分なところは切り詰める。みんな協力して汗を流さなくてはいけないところは汗を流して、我慢しなければいけないところは我慢する、そういうものの考え方でやっていかないと。やらずぶったくりのような、とんでもないものを造って、自分は汗をかかないで自分だけの利益になるようなものの考え方でやっていってはだめ。地域にとって必要なものは、どういうふうに造ろうか、どういうふうに運営しようかと発想の転換をして、みんな考えていくことが大事だと思う。この道が本当に必要かどうか、どういう効果があるか、というところに考える基盤をおかないといけない。予測の話など先取りのことで意見を交換していると、ただぶつかり合うだけで、最後は数が多いほうが勝っちゃった、というふうに着ち着くと思うが、ただたんに、その時の数が多かった、ではなく、こういう意見だからこうしよう、しばらく待とうとか止めようとか、そういった方向に話を持っていった方が順当で良いと思う。</p>		

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)	19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名 6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)	

・基本的には全く同感だが、この会議は限定して考えると、結論をなんとかしてまとめなくてはならない。今まで疑問を出して資料についても検討したが、こちらの持っている疑問が1つも解消されていない。今計画されているような高規格道路は、少なくとも穂高町に関して我々住民に関して必要ない、というのが自分の中に出来た結論。道路は満足かと言われれば、決して満足ではないが、高規格道路に関しては必要ない。ただし、北の方、小谷の方のなどに災害などが起こったときに、陸の孤島になってしまう恐れがある、ということで道路が欲しいという気持ちはわかるし、ここでダメだと言うことで、そちらの方をジャマしてしまう権利も、こちらにはないと思うが、そちらの方で道路が必要だということ、高規格道路が必要だというのは全然別の話。彼らの言っている理由からは、高規格道路ではなくて、もう1本、少なくとも2車線の道があればよい。むしろ、自動車専用道路の場合、自分たちの主張と矛盾として誤解されるだろう。こちら(南)の方は、現在4本も道があって全く必要ない。そのうちのどれかにつなげて改良すればよい。その場合にも、山麓の方を通す案は考慮の余地が無い。やむを得ずやるなら、高規格道路ではなく、高瀬川沿いの道路を改良して今の高速道路につなぐ。大町が高速道路を欲しいという気持ちもわかるので、C案で大町まで高速道路を延ばすというのが、ぎりぎりの妥協できる点。道路整備をして欲しいところはあるけれど、それはそれで別の問題。維持管理については全く同感。パリでは、それなりに人とお金を使って実に良く管理をしている。公園なども、人を大勢使って掃除とゴミ拾いをきちんとやっていて、非常にきれい。日本の場合は、造るほうは一生懸命やるけれど、維持管理が全くなっていないということがある。むしろ、これからの予算は維持管理するほうに、人手をたくさん使って欲しい。

・A案、B案、C案というものを計画して、そのうちのどれが良いかと言うのは勝手だが、4本も5本も道があって、それを改良すれば同じ機能を果たせるということがある。ダムではなく浚渫をすればよいのではないかと、いうのと同じで、合理的に考えればいくらでも良い方法がある。X案でもY案でも良いからそういうものも同時に提案して比較しないと不公平。田中知事がもとに戻してと言っているのだから、それが当たり前。あなた方のやっていることは不公平。普通の会社だったら、上司の言うことを聞かなかつたらクビ。懲戒免職。どうなっているのか、そこが不思議。22日に、地域高規格道路松本系魚川連絡道路堀金大町間整備促進議員連絡協議会の総会が大町であった。それには県も来賓として出席し、豊科・大町の両建設事務所長は現在開催されている意見交換会の状況を報告。小市正英道路建設課長は、県内全般の道路行政について講演した。望月県議は、最後の意見交換会の集約を決定的なものにしないで欲しい、要望した。もう、負けを認めちゃっている。この会は本来なら公平に、中立にということをやっているのに、現実には、推進している人はほとんどいない。そういうことを若干感じ取っている。堀金でも、今度、反対のグループが結成されたようだ。それを取り上げないでくれと言っている。県政会の親分が、田中康夫は・・(聞き取れず)と言っているが、子分の雄内が「意見交換会の集約を決定的なものにしないで欲しい、要望した」というのは、語るに落ちた話。ほとんどの方が、そんな時代遅れのバブルの時代の考え方は破綻しているのではないかと、言っている。私達がいくら議論しても、そのことの考えが変わる人はいないと思う。私は、行政の立場の人は早く私達の意見をくみ取って行動してください、と言いに来ている。

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)	19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名 6
メンバー	(:司会、 :記録者)	

こういう雄内のように、民主主義を掲げながら、知事を独裁者と言いながら、民主主義を踏みこむようなことをやっている。そのことに、私ははっきりと抗議をしたい。町長が来たときにも言った。あなた方に、頭を切り替えてやってくださいと言いたい。

・3人の方から意見を出してもらいました。1つ目は、バブル期に計画されたこの計画、今はもうバブルが終わって低迷期に入っているが、これからの将来を展望すればかつてのような上り調子、右肩上がりの社会ではないだろう。その中で、どのようにして税金などを抑えて、自分たちの生活そのものを時代に合ったものに変えていく中で、この道路は果たしてどうなのだろうと考えていかななくてはならないということ。次は、基本的には必要ないが、道路については様々な問題が山積みされている。それについて、きちんと解決しなくてはならないことは、たくさんある。大町よりも以北からは、災害に強い道路が欲しいという意見が出ているが、誤解してはいけないのは、それは地域高規格道路としての整備でなければならないということではない。そういうことに拘らずに一般道の整備を視野に入れながら、十分に災害に強い道路は造っていけるし、今、1本ある道路を2本にすることで安心して生活できる基本的なものを造っていけるだろう。そこのところは重要なこととして押さえておく必要がある。ぎりぎりの妥協点として、高瀬川沿いに大町に延ばしていくC案があるのではないかとということ。次に、様々な方法があるにも関わらず、何故この事業計画のみに固執してくるのか。それは極めて不公平である。様々な手法があるはずで、それを同時に提示しながら、どれが良いかと検討しなくてはならない。それを行政がやろうとしないのは行政そのものの姿勢として大きな問題がある。そこのところで行政は変わっていかなくてはならないということでした。

・この計画がされたのがバブルの前の時代。それからバブルが来て、こういう状況になった中で、いつまでも引きずっていること自体がおかしい。中部縦貫道も知事は見直しと言っている。国の方も、小泉さんが国土交通省に、余計な道路は削れということをやっている。国全体がそういう形にならないとやっていけないし、長野県も再来年には予算が組めないと言っている。そういう中で、どうしてもやらなければいけない、中部縦貫道にどうしても繋げなくてはならないという考え方とか、あるいは、国営公園にどうしても繋げなくてはならないという考え方から、あの当時のバブルの考え方から脱しなければならない。A、B、Cなどの県の原案を検討しても、現時点でものを考えるべきで、今までの計画は過去のもの。現時点で考えれば、何も西山の方に高規格道路を造る必要など全然ない。中部縦貫道を造っても、今の長野道と結ばばよい。それで、ぐるぐると回れる。どうして真直ぐに安曇野に来なくてはいけないのか。考え方自体がおかしい。県がやりたい、意地でもやりたいということになれば、いまの高瀬川沿いのところを通せば一番楽で良い。ところが、河川法の問題がどうのこうのと言われても、私が県の職員だったらちゃんと検討する。県の方はそれで給料をもらっているのだから・・・。私は民間会社の経営者ですが、ちゃんと答えられるようにしている。色々問題があるらしいが、問題があったら、もう1つ前に、これはどういうふうにしなくてはならないか県会で議論しなくては。県議会議員は、本当にそういう問題こそ国へ行って話しをするのが政治家であって、橋を造った、道を造ったでテープカットをするなんて事がおかしい。(一銭もださなくて)

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)	19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名 6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)	

決まって県議会議員がやっている。だから自分がやったかのような錯覚を起こしてしまう。胸に大きな花を着けて、私が造りました、私が造りましたと挨拶をする。テープカットをする。そういうこと自体がおかしいと思う。現実には、県のある企画を検討してみると、どうも昔からの引きずり。現時点で、テープカットは県議会議員がやる事はない。地元の代表で町長がやればよい。それと納税者の代表が誰かやれば良い。県議会議員などという肩書きのものはいらぬ。時代はどんどん変わっている。現時点でものを考えていただきたい、ということと、どうしても造るということならば、あそこの道(高瀬川沿い)を大町まで延長して。大町から向こうは生活環境が違うから、生活の習慣とか機能が違うから、向こうは向こうで考えて、大町からこっちはこっちで別に考えれば良いと思う。向こうは豪雪地帯ですから、雪が全く違いますから、あれは別に考えていくべきではないかと思う。

前回の質問に対する回答

A : 費用対便益の大北を出して欲しいという話については、平成10年度に概略設計を波田から大町間でやっていて、これは、今までの概略設計の精度を上げたもので、今までは図面の縮小レベルで1/10000で検討していたものを1/5000に精度を上げて検討を行った。それが波田町から大町間で、事業費の関係についてもその時に見直した。その結果に基づいて、平成11年度に交通量推計を行い費用対効果を行っている。平成10年度の委託結果を基に費用対効果も反映させている。平成11年度の委託業務の中で大北以降の形のものについてはルート検討の関係についても行っていないので、大町以北の費用対便益も平成11年度の時点では出していない。

・費用対便益は極めて単純である。まず、どういう項目をデータ処理をして入力したのか。その時の基礎データ、生のデータを提示して欲しいということ。一定の処理をして入力出来る状態にしたデータももちろんだが、その基になった生のデータを示して欲しい。経済成長率は割引率とかで、あとから調整が入ってきますよね。

A : 経済成長率自体は経済企画庁の平成8年の12月に出されたものを・・・新道路整備5箇年計画の資料の中で、2000年までは2.9%、2010年までは1.9%、2020年までは1.4%というような形で成長していくと書かれている。そうすると、2020年には、平成6年に比較して1.6倍になる。これは単純に1995年を1として、1.029を5回掛けて、1.019を10回掛けて、1.014を10回掛けると1.6になる。

・そう言われても、すぐには頭に入らない。もしそういう資料があればコピーでも欲しい。

A : お渡しした資料がそれで、実際に試算してみたが、1.6になった。

・経済企画庁で出したものが2000年までありましたが、実際それだけありましたか。

A : 実質経済成長率について今回調べたが、平成7年が3.0%、平成8年が4.4%、平成9年が-0.1%、平成10年が-1.9%、平成11年が0.5%です。平均すると1.05%ぐらい。

・初めの予想2.9%に比べて1.05%では半分以下。それだけ狂いがあって・・・。いまこの不景気でそんなに行くくわけがない。おかしいと思いませんか。

A : こちらで計画していません。今の実質経済成長率をもって試算はしていないので。

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)	19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名 6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)	

・そんな絵に描いた餅のようなもので、そんなもの計画されたら困る。
 ・出された費用対便益や交通量予測、特に費用対便益の数字が高すぎる。特にAルートは、2010年度の波田から県境まで80km分の費用対便益は1.5。この1.5というのは、諮問委員会が出した道路事業の客観的評価基準のまさにその数値そのもの。これは極めて不自然である。1.5以上であれば、この道路事業は、やる価値があるというお墨付きをもらえる数値。まさに、1.5に合わせたように数値を出している。これはおかしいではないか。どういうデータを入力して費用対便益の数値を出してきたか自分で直接データに当たって調べてみたいという気持ちがある。2010年度において、波田町から大町市の間が3.8くらい。かなり乱暴なやり方だが、波田から県境の間の区間の数値になるが、それから出てくる費用対便益の数値が0.4くらい。1の半分以下。あまり正確なやり方ではないが、1つの目安には出来る。これが、2020年の費用対便益の数値になると、波田から大町間の数値が6.8と、急にはね上がる。なぜ、急にはね上がるのか分らないが、資料を見ると、費用の現在価値合計の数値が、2010年度よりも2020年度の方が何億と減っている。普通10年も先になれば物価も上昇しているだろうし、費用が上がるのは分かるが下がるのは納得がいかない。この統計処理の仕方が、造らんがために上方修正をしたり、操作が加わっているのではないかと疑わざるを得ない。だから、生データが欲しいと言いつけている。ODの調査も、2回ほど言ってから初めて出してきた。その他にも、時間短縮効果などを言っていく基のデータがあるわけで、そういったものを出して欲しい。論議は、同じ観点で続けても、忙しいなか大変だろうが、要請していたデータが出てこない以上、データももらうだけでも継続をしたい。

A：高瀬川の縦断転用が出来ないかという話だが、河川内、堤防より川幅になるが、川と並行に道路を造ることは出来ない。

A：終起点の変更が出来ないかということで、この道路について、するかしないかということについては白紙で、県は中立の立場で改めて住民のみなさんの意見を聞くという状況なので、ルート変更についての質問についても、それらの意見を踏まえて取りこむことになるので現段階のところでは回答することは出来ない。

・それは違う。こちらの質問に対しての回答になっていない。起終点の中身をどうこうするという回答を求めているのではなくて、手続きの話だから。起終点の変更は、既に路線認定を受けて行っている事業計画の中で、この事業計画の一連の流れの中で可能かということ。起点の変更も、単に1km横に振るということではなく、かなり延長も短縮されて、かなり違いがある。接続点も規格が違って来る。そういう起点の変更が、現行の松本糸魚川連絡道路の事業計画の延長として手続き的に可能かどうか。手続きの話を聞いている。内容について県が中立云々ということではなくて、行政上の手続きの話として聞いているのだから、答えていただきたい。

A：実際には、この変更の手続きが出来るかどうかということは、国に確認を取るようになるのだが、現在のところ指定されている調査区間において変更とか区間の短縮を行った事例はない、と聞いている。

・仮に起点の変更ということになった場合に、路線の設定から全部含めて1からやり直しとい

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)		19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名	6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)		

うことになるのかどうかということ。

A：反対がこれだけあれば、やらざるを得ない。

・新に他の事業計画として起こすわけですね。

A：今までそういう行政上の手続きをやったことが無いから、未知の分野だから、はっきりは言えないが、行政サイドが今まで進めてきたのは色々な利便性などを考えてAというルートが最も良いという事で進めて、その中で調査区間という指定を受けているのだが、都市計画決定がされているわけでもないし、ルートが決まっているわけでもないので、原則としては不可能ではない。ただやったことが無いというだけで。

・県は豊科起点の場合にはどうなるが調査している。千代田コンサルタントが勝手にやったのかもしれないが、もし豊科に起点が変更できないとしたら、その調査を何故やったのか、問われることもあると思う。

A：中部縦貫道というものは現実に計画をされていて、そういうものが進められていることを前提としてのネットワークの考え方もあるし、豊科起点という話は、あくまでルートとしての可能性としての検討ということもあるかと思う。

・河川法があるからダメだ、法律に違反するからダメだという話だが、実際、Aコースにすれば土地収用法とか農地を道路に変更しなければならない。みんな法律で決まっている。この道路をAで造りたいと、あなた方が恣意的にやっている。だから、そんなことは無い。河川法に対してチャレンジする気がなくて、土地収用法にはその通りだから立ち退けと、そんな馬鹿な話はない。推進する側に全部頭の中が肯定している。いくら説明をしても、これは出来ませんとかこれは出来ます。この道路を造るためのことは出来る。こうだったらどうですかということには、法律があって出来ません。役所のやる全てのことは法律にしたがっている。

A：まあ、行政ですから・・・こういう言い方が妥当かというものは別として、川というものは有史以来からあるもので、道路というものは絶対後になる。道路は人間が造ったもので、川はタブーのようなもの。治水とか洪水対策に堤防などを造って抑えてきてはいるが、有史以来あるものを狭くするという考え方は基本的にはタブー。

・それは違うと思う。鳥川の扇状地がどうやって出来たか一度考えてみればいい。南に行ったり北に行ったり、有史以来というが、あれを狭めたのは人間が住んだから。人間があれだけに縮めた。川にしてみれば窮屈で窮屈で仕方がない。

A：河川法が出来たころからそういう考え方になっている。

・河川法自体を見直しても良い。そこまで考え直さなくてはダメ。100年に一度大氾濫をして周りの住民が川に流されるかもしれない。でもそれは、ごく自然の世の中の流れで、そんなことまで心配してお金をかけていたのでは、この国は持たないという意見はだいぶ出ている。

A：今、川があるところには、何らかの時代には水が流れていた。そういうものを潰して・・・川は、一本の桁のように濺んだり広いところも確保しておいても良いのではないかと。

・河川法が出てきたので聞きたいが、今ある道路、堤防よりも中に造ることは出来ないということですか。

A：河川断面を侵すことは出来ない。河川区域というものは、堤防があればその法面が河川区域になる。堤防の上の道路は、道路側が専用化してもらっているという立場。

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)	19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名 6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)	
<p>・その道路を使うことは出来るのか。 A：河川の断面を侵してはダメだということ。</p> <p>・内側に造られては困るということ。堤防を造るときに、河川の従量断面というものがあって、それに対して堤防の大きさというものは決まっている。それを削って道路を造ったりすることは、基本的には認められない。堤防の断面を侵さない形でものを造ったりすることは、基本的に河川管理から認められている。</p> <p>・プラスアルファは認められているのか。 A：形体を侵さなければ。</p> <p>・必ず両面あるのだから、川を挟んで上り、下り2車線ずつという手法も考えられるが、認められるのか、実際にやっているところもあるが。 A：ただ、どこで渡るかとか色々な問題がある。基本的に川は色々な縛りがあって踏み込めないものがある。</p> <p>・あなた達は道路だから、川の方はちがうから・・・。 A：我々は、川も道路も砂防もいじっている。</p> <p>・実際に、東京では河川の上に道路がついている。 A：全然勾配が違う。</p> <p>・これほど科学的な世の中なのだから、それが出来ないことはない。 A：急な河川にそういったものを造ることが良いか。それを造ったことによって、そこに水が当たってその上の堤防が決壊して民地が浸水した場合には、我々の行政責任になる。</p> <p>・だからこそ、今、道路はいらないということになる。 A：今の場合の議論は、川を潰して道路を造りなさいというものだから。</p> <p>・川を広く利用して、何とか出来るものなら。どうしても造るというのなら、そういうことをしたらどうですかという提案をしている。</p> <p>・小谷の道の駅の場合はどういう状況か。平成7年の豪雨災害の時に削られて、川の中に臨時の道路を造って、それがそのまま、今の新小谷道路になっている。スノーシェッドが壊れたまま山の側に残っていて、川の側に臨時に土を集めて作った道が今の道。 A：川の中に道を通していたが、仮設のままでやっているのではないか。</p> <p>・災害後に見直しをして、本格的な防災対策が済んでいる道路になっているはずだが。 A：川の中の道を通ったことはあるが、それがそのまま本設になっているかどうかは・・・。</p> <p>・前回、オリンピック道路を2階建てに出来ないかという質問があったが。 A：基礎の関係が堤防の上位断面を侵したという形になるので出来ない。基礎自体も、そのまま上に乗せるような形なら可能性としてはあるが、オリンピック道路を2階建てにするということは当然橋梁という形になると思うが、基礎が堤防の上位断面を侵すことになる。</p> <p>・技術的、法律的な困難があるのだろうが、1つの可能性として考えていく道の1つかもしいない。</p> <p>費用対便益のところ、2010年の試算で、費用の現在価値合計が波田と大町間で622億5400万円と出ているが、2020年の試算で、Aルートが505億1000万円と100億円以上減っていることで費用対便益が6.8という、非常に高い数値が出てきている。それによって波田から県境</p>		

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)	19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名 6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)	

までは1.5というぴったりの数値が出てきているという不思議がある。逆に、大町から北は費用便益でいうと1～2万であろう。

松本糸魚川連絡道路は1本の道なので、糸魚川までであるのだが、波田から糸魚川まで、全体を通した費用対便益というものは無いのか。

A：糸魚川までの全線の評価はない。

・波田町から糸魚川市までの100kmといわれているのがこの事業計画で、費用便益というのは始めから終わりまで1本通してどれほど価値があるのか測る指標だから、この事業というのは初めから寸断されている。ここからここまでは1つの事業、こことここで1つの事業、それを繋ぎ合わせて松本糸魚川連絡道路と言っているように思ってしまう。

A：行政区域で今までやっているのだから、調査区間から、それよりも上の区間指定になったときに当然やらなければならない話。

・費用対便益というものはもっと前の段階で、路線の認定の段階でやることではないのか。

A：国へは行政区域ごとに1本の扱いで出す。長野県で新潟の糸魚川まで調査は出来ないということ。タイアップしてやっているということで、成果品の全ての交換、長野県と新潟県の資料のやり取りはそんなにおこなってはいない。

・例えば、2010年度で波田から県境までが1.5で、仮に糸魚川から県境までが1.2の場合、総合したら1.5未満。そうすると、道路事業の客観的評価基準から外れる。

A：極端な話とはともかく、長野県側は結構高いから、平均すればわからないが。

・大町までの間で数値を稼いで、後はトンネルなどで事業費がかさんでとてもペイできる道路ではない。

A：そこまで穿って考えられると・・・我々サイドとしても、そこまでは考えていない。他のグループからも、最新のデータでしっかり調査をしてしっかりした数字をくださいと要望されている。今までの調査から出した数値しか出していないので、今の段階では・・・

・全部オープンで、透明性を確保してやるのなら、全てのデータを出すべき。その上で結果がこうなったと出さないと、建設目的のためにデータを作っていくという過程が実際にあるわけですから。

A：要望として、一言言ってもらったほうが良いような気がする。今、我々は、全てが止まってしまっている。調査も出来ない状態だから。

・小谷の人たちが生きていくときに、高規格道路は本当に役に立つのだろうか。あそこで生きていくために行政サイドとか私達が出来ることを考えたほうがよい。あそこに都合の良い道が出来たら、昔、こちらの山の中でやったように、都合が悪いからと舗装したらみんな出てきてしまって、山の中は空っぽになってしまったのと同じことになる。そうではなくて、山の中に住んでいた人がそこに住んでいられるような、そこに住んでいたほうが楽しいといったようなことを考えたほうが良いのではないかと。こちらに出てきた人もたくさんいるけれども、その人たちがあそこから出てきて本当に幸せだと思っているかどうか。そういう面から考えていったほうが良い。今まで、道が出来ます、水路を改修しますなど色々な公共事業があるのだけれど、どれを1つとっても住民がみんなで作らましようという出来たものが無い。数十年も無い。

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)	19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名 6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)	

国が予算を吸い上げて、適当に決めて、国会議員や県議会議員がおれがもってきたという顔をして、それで出来ている。結局、予算をみんな国に預けて任してしまうからいけない。もし100万円税金を納めるとしたら、そのうちの30万円、だいたい1/3までは自分の好きなところに、国が全然計画をしていない地域でもいいだろうし、有志が集まってもいいし、そういうところで何かを造るのにお金を回せるような仕組みを作ったほうがこれからは良いのではないか。例えば、寄付金なども税額控除の対象になるような考え方をどんどん取り入れていったほうが良い。役場の職員にも言うのだが、みんなが百姓などの現場に一番近いところにいて一番良く分っているのだから、あなた達が1つも上につないでいかないから、今回の狂牛病のような話の時に、上のものが現場のことをわからなくなって不手際を起こしてとんでもないことになってしまう。県の人たちも、法律がこうだからこれしか出来ませんというのではなく、現状がこうだから、この法律はこう変えていったほうが住民のためになる、という観点を頭に入れて一生懸命やってもらわないといけない。ものの考え方の方通行でやられるともっとおかしくなってしまう。県の職員は優秀な人が集まってやっているのだから、そのくらいのことは義務として、責任として、職業上のプライドとしてやってもらわないと、どこかの誰かにこうだと言われるとハイということになってしまう、変な世の中になってしまう。

・前回の議事録に私の言ったこと「国からお金をもらって～そこのところを心からお願いします」が書いてある。それを今回の取りまとめで是非お願いしたい。

・小谷の、道路を造っても返って人は出てしまうのではないか、出てしまっても、それで豊かな生活をしているかといえば、必ずしもそうではないのではないかと、という話で、行政としてもっと多様な発想で捉えて、道路がその中でどうでてくるのかということ、県は県なりに色々な構想を持っている。極めて不十分だとは思いますが、長野県長期中期総合計画で人や環境を何が出ているかといって、せいぜいこんなつまらないことしか書いていない。ノンステップバスやリフト付バスの導入と駅にエレベーターを造って歩道を整備促進するといった程度。ところが、もっと豊かな発想で、本当に高齢者や障害者が自由に移動しやすいようなシステムについて色々な試みがなされている。県というものはもう少しきちんとした構想でやっていくべきだと思う。同時に車両抑制ということも県は言っているが、10年後にはこのようにして車両を抑制していききたいという具体案が見えてこない。道路の計画だけは分断された形でどんどん進んでいく。行政組織は縦割りで相互の有機的な結合がなされていないというのが現状なので、こういう新しい道路計画を出すときには、最初の総合的なマスタープランというものをきちんと策定して、その中でどう道路を位置付けていくかというふうに順序を変えていかないとかならないと思う。その辺のところも発表の内容として、1つ柱を立ててやっていきたいと思う。

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)		19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名	6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)		
<p>・自然の問題と環境の問題も。もし本当にこういう道路が出来たら、排気ガスも多くなる。町は活性化と言っているが、ぶんぶんととんで行かれてしまったら、町は活性化するどころか寂れてしまう。国道も、オリンピック道路が出来て冷えてしまって、店はどんどんつぶれてしまった。そういうことを考えたら、本当に住民が要望する道というものをみんなに説明して欲しい。今回の意見交換会も、160人しか来ていない、これでは町の何分の1の様なことを言われているが、本当なら、ここには来ていないけれども反対の人は一杯いるわけだから。賛成している人は、30軒ぐらい聞いて歩いたが、全然いない。どうしても必要だというのなら堤防道路があるのだから、それを何とかしたら良いのではないかという意見はあった。町長が推進しているという話をしたら、何故オリンピック道路から駅前に道路を開けようとしているのか、あんな金を使って開けようとしても絶対に元には戻らない。そういうことが、高規格道路のようなものを造ればもっと悪くなると言われた。町民にもう一边聞くとか、県のほうからもどんどん知らせるとか、そういうことを是非やってもらいたいと思う。こういう会もこのまま終わりにするのではなくて、よそのグループにも反映できるように広げて欲しいと思うし、資料を提出してもらうためにも是非、12月7日に大勢のかたが来られるようにして欲しいと思う。</p> <p>・町議会議員と飲む機会があったので、「意見交換会に出ているのだが、資料を見たことがあるか」と聞いたところ「全然見たことが無い」と。議会の方には資料を渡しているのか。(A: 渡していない)何も知らないですよ。こんな馬鹿な話はない。そうじゃあないだろう。「こっちは忙しい中行って意見を言っているのだが、町議会議員が何のために出ているんだ」と言ったが、全然知らない。資料はないのかと聞いたところ、資料も全然ない。これには驚いた。何も知らない。こういう資料が町議会議員のところに行っていない。高規格道路というものは穂高町の大きな問題なのに、どうして町議会議員が知らないのか。議会事務局は一体何をやっているのか。それが分からない。「A: 意見交換会に出ている議員さんもあるんだが」これだけ大きな問題になったら、全議員に配って、反対だろうが賛成だろうがやらなければ。大問題になっているんだから。役場の職員は、こういう資料を知っているのか。(A: 知らない)中央の人たちが知らなくて賛成と言うのに、何で我々がこんなに色々やらなければいけないのか。議会事務局が気を利かせてやらなければ。聞いてみたら選挙に影響すると言っている。出れば反対が多いから選挙に影響すうから出ない。資料は、敢えて請求もしなければもらいもしない。こういう大きな問題が中央(役場)も議員も全然資料を見たことが無い。議員が問題にもしない。そんな状態ですよ。そんな状態で地方自治が出来るのか。議会の人全然知らない。この資料が行っていない。こういう問題は非常に大きな問題だから、町長が今日来れば資料を配るようお願いしたのだが。新聞に出たりしているのだから、役場の行政に携わっている人は課に関係なく関心をもってもらわなくてはいけないし、議会の人はおさら。意見を言わなくてもいいから聞くだけでも聞くのではないかという声を出す人が誰もいない。この辺のところも、そういう意見があったと伝えて欲しい。</p>			

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金) 19時00～21時00		
市町村名	穂高町	グループ名	6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)		
<p>・自分が納得しないことにお金を払いたくない。今、家計の中に占める税金とか年金の割合が高くなっていて、それが、自由に使える部分を圧迫し、個人の経済活動に使えない状況になっている。国とか県がこういう状況で借金を返していかななくてはならないので、税金が減るということはないと思う。そうした場合に、どういったところに優先的にお金を使うか精査していかなければいけないはず。例えば、小学校の周りに歩道をつけて欲しいとか、身近なことでやらなければいけないことが一杯ある。それと松本系魚川連絡道路は、かけ離れている気がする。これからは、税金の使い道を自分たちがきちんと見て考えていけるシステムづくりを是非やって欲しいと思う。</p> <p>・選挙には行ったけれども、借金の連帯保証人のハンコを押した覚えはないと思ったが・・・。</p> <p>・古くから住んでいる方と道路のことで話したら「高速道路ね」と言って、高規格道路というのは、ここに来て馴染んだ言葉で、高速道路のことかと思って。私は6人位の人にしか聞いていないが、「もう金もないのに馬鹿げている。本当にいらない」と言っている。有明のかたで1人だけ、「よそから来た人はみんな反対だ」と言って自分の意見を言わなかった人がいたが、後の人はみんな、「いらない」ということで、出ている人の意見というだけではなく、来ていない人も本当に心配している、そういう声があるということを知りたい。</p> <p>・前回、町長は、もっとこれ以上の賛成の人もいると・・・、この意見交換会のことをなかなか評価してもらえないが。</p> <p>・県のほうからもっと資料をいただきたいのだが、費用対便益とか予想交通量とか。公文書公開ではなく、意見交換会ということで。以前、言われたが、特に終わりの期限を決めずやっていくということで、12月7日はあくまでも中間の取りまとめということで、それで終わりということではない。私達に来た通知には中間と言う言葉が抜けている。もうお終いというふうにしかなら受け取れない。今後とも、データとか資料を出していただきたい。公文書公開でやると手続きとかコピー代いくらというのもおかしな話なので。</p> <p>A：意見交換会に提示するものについては原則無料ということで、出せる資料については今後とも提供していきます。今後みなさんがグループで活動をされるということになったら、どのようにしていくか。</p> <p>・それはおかしい。意見交換会は、まだ終わっていないでしょう。</p> <p>A：ほとんどのグループが終了ということで考えている。ただ、グループによっては他の町村でも続けたいという意見も確かにある。それをどういうふうにしていくか。</p> <p>・どうもこうも、意見交換会は続くわけでしょう。</p> <p>A：ただ、このまま続けていくのがいいのか。</p> <p>・それは当初の話と違う。</p> <p>A：期限を切るとかいう話ではなくて、どういう形で続けていくか。</p>			

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金)		19時00～21時00
市町村名	穂高町	グループ名	6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)		
<p>・他の地域との意見交換・・・。</p> <p>A：南安と大北とやりたいという話もあるし、穂高町のこのグループだけで続けていくのが良いか、違う方式にするのが良いのか。その辺のことを考えて、みなさんがどういうふうにしたいか話をもらえるとよい。</p> <p>・もう1回くじ引きをやって・・・。</p> <p>A：穂高のグループでも色々な考えがあって、議論が止まってしまっていて、これから上のステップに上がらないから、一応終了というところもあるし。そここのところをどう捉えるか。グループ内の話し合いが硬直しているということなので、そこにまた新しい展開を・・・。せっかく地域間交流の話なのだから他の地域と交流を。</p> <p>A：そういう形で1つの意見として出してもらったらいかがだろう。我々はこれでピシャッと止めてしまうつもりはないが、このまま、その後また続けていくのが良いか、もう少し拡大解釈するのが良いかというところ。</p> <p>・全体の意見を聞いて、その後また続けるという形が良いと思う。今日の新聞に、堀金でも、中間発表の後、考える会のようなものが出来たと書いてあった。色々な意見の方がいるだろうから。自分はこのグループのまま続けるのも良いかな、と思っている。ただ、賛成のかたが出てこない・・・。</p> <p>A：意見交換会の中間発表をやって県に上げる。知事が見るように作って出すのだが、何か言うかもしれない。ああしろ、こうしろと。</p> <p>・市町村ごとに発表会という形でグループごとに出して、そのダイジェスト版を作るのか。穂高の場合には12月7日のものを生のまま知事に出すということか。</p> <p>A：10分間くらいということで、それでも長いと思うのでどうするか。我々が手を加えることは、基本的にはしてはいけないと思うので、どうするか。生の声を箇条書き的に出すのが良いのか。基本的にはいただいたものを全て。穂高の町のみなさんに周知するような方法を何か考えていかないと。</p> <p>・いずれにしても、各市町村ごとにどういう意見が出たのかまとめて知事の方に上げていくということですね。市町村同士をまとめるということはないわけですね。</p> <p>道路懇談会のようなものを、その次のステップとして考えていると思うが。</p> <p>A：構想としては。その前に、もっと違うことをやって欲しいという話があるかもしれない。</p> <p>・ほかの地域との交流とかですか。</p> <p>A：そういう要望がどう上がってくるか、道路建設課と集約したところで考えないと。</p> <p>・タイムテーブルとしては、いつごろを目処ということはあるのですか。今のところは未定ですか。12月は予算の時期。松本系魚川連絡道路に関しての予算はあげていますか。</p> <p>A：ゼロではないですか。何をやるかわからないので、予算上は組めない。</p> <p>・土木部としては松本系魚川連絡道路の来年度の予算はゼロと。</p> <p>A：豊科建設事務所としてはゼロということ。</p> <p>・大町は、わからないと。</p> <p>A：予算は事務所単位で要望するので、大町はわからない。県のほうで元締めとしてどういう位置付けているか。</p>			

第5回 意見交換会 要旨

開催日時	11月 29日(金) 19時00～21時00		
市町村名	穂高町	グループ名	6
メンバー	(: 司会、 : 記録者)		
<p>・こうやって話をしているのだから、調査はやらなくてはいけないと思う。</p> <p>A：一番新しい最新のデータは作らなくては行けないと思う。</p> <p>・私は、知事がゼロベースと言うのであれば、この道路について予算化しないということだと思ふ。調査とか意見交換会の費用を考えていけば、他の項目の科目でやるべきで、道路建設課は知事からゼロベースという指示を受けたら、この件に関してはゼロなのだから予算もゼロというふうの上に上げないと。他の調査にかかわるものは予備費とかでやっていくべきだと思ふ。そういうことで初めて県は中立の立場になったとわかる。</p> <p>A：我々は具体的なやるべきことは考えていないので、予算上は・・・いつごろ最終的に決まってきますか。</p> <p>A：18市町村全てをまとめて、年内に打ち合せ会議が出来るかどうか。</p> <p>・資料が来たらみなさんに連絡をするということで、特に次回の日程は決めないで。</p> <p>・12月7日に話を聞いた後で集まるということは良いと思う。意見を聞いた後で、他のグループの人たちとの意見交流を広くやっていく。</p> <p>・6グループの意見発表の中に折り込んで、そういった呼びかけをしたらどうだろうか。</p> <p>・他からも出るかもしれないが、出来ればそうしてもらいたい。</p> <p>・それでは12月7日に。</p>			